

Pix4D エンドユーザ使用許諾契約

最終更新日：2021年10月

本エンドユーザ使用許諾契約（以下「**EULA**」といいます）は、お客様と Pix4D（Pix4D とお客様を総称して「**両当事者**」といいます）の間で締結される契約であり、お客様による Pix4D ソフトウェア、Pix4D アプリ、Pix4D クラウド サービス、および関連ドキュメンテーション（以下「**ライセンス提供品**」といいます）の使用について規定しています。

本 EULA の中で使用される用語は定義されており、その定義は、本 EULA の本文および／または第 17 条に記載されています。

目次

1.	同意	7
2.	一般	8
3.	ライセンスの付与	8
4.	知的財産	11
5.	サポートおよびアップグレード	12
6.	お客様による表明保証	13
7.	お客様による補償	14
8.	PIX4D による限定的な表明保証	14
9.	PIX4D による補償	14
10.	責任制限	15
11.	その他の誓約	15
12.	プライバシー、セキュリティ、法の遵守	16
13.	存続期間-本 EULA の終了	17
14.	雑則	18
15.	準拠法-紛争解決	18
16.	国別の条件	20
17.	用語の定義	22

1. 同意

1.1. お客様は、「同意する」をクリックしてライセンス提供品を使用、またはその他の方法で本 EULA に同意したことを示すことにより、本 EULA に記載されています諸条件に拘束されることに同意されたものとみなされます。

1.2. お客様が本 EULA に記載されています諸条件に同意されない、または本 EULA

を締結する法人を代表して行動する権利、権力、および権限を有していない場合は、ライセンス提供品の使用、あるいは、条件への同意を認めるように設計されたボタンやその他の仕組みへのクリックを行わないでください。

- 1.3. Pix4D のお客様向け一般利用規約（以下「**一般利用規約**」といいます）および特定の提供品の利用に関連して適用される付属の追加条件（以下「**追加条項**」）は、お客様によるライセンス提供品の利用にも適用されますので、ご確認ください。Pix4D のデータ処理契約（以下「**DPA**」といいます）をご確認ください。本処理契約は、(i) 認定ユーザー（お客様の従業員、および、お客様の指示に従ってお客様に代わり行動するその他の者を含みます）による使用のためにライセンス提供品をライセンス供与する事業体として、および、(ii) 本 EULA に基づきライセンス提供品を通じて共有されるコンテンツに表示される第三者の個人データの管理者として行動する事業体として、お客様に適用されます。一般利用規約、追加条項、DPA は、弊社ウェブサイト（<https://www.pix4d.com/legal>）でご覧いただけます。本 EULA とこのような補完的全文書との間に矛盾がある場合には、i) 追加条項、ii) 一般利用規約、iii) Pix4D による個人データのデータ処理に関連する限りにおいて DPA、iv) 本 EULA の順に優先して適用されます。
- 1.4. Pix4D は、弊社の正式な代理人が書面により明示的に承諾しない限り、お客様の諸条件の適用を拒否します。Pix4D がお客様の諸条件に異議を唱えなかった場合においても、いかなる場合もお客様の諸条件を承認したとは解釈されないものとします。
- 1.5. Pix4D は、いつでも本 EULA を修正する権利を有します。Pix4D は、予定されている修正の通知を、ウェブサイトまたはアカウントへ掲載、あるいは、お客様が提供した電子メールアドレスに電子メールを送信することによって、お客様にお知らせします。ただしこれは、お客様がこの通信手段に明確な異議を述べていない場合に限りです。予定されている修正に対し、お客様が明確な異議を唱えない場合、通知された本 EULA の修正はすべて、ウェブサイトに掲載された日から 2 週間後に有効となります。お客様がこれらの修正に同意されない場合（または遵守できない場合）、お客様は、本 EULA およびそれに付随する DPA との契約を終了させることができ、該当する場合には、ライセンス提供品の使用を停止するものとします。

2. 一般

- 2.1. 本 EULA は、お客様がライセンス提供品を使用して、マッピング、モデリング、検査および分析の目的でデータを入力、処理、評価、分析、編集、出力、配信することを Pix4D が許可するための諸条件を規定するものです。
- 2.2. 本ライセンス提供品は、次のテクニカル・ドキュメンテーションウェブサイト（<https://support.pix4d.com>）に記載されています、最小かつ推奨されるハードウェアおよびソフトウェアの仕様および要件を満たすデバイスでサポートされます。
- 2.3. お客様のライセンスの種類（ビジネス、教育、トライアルなど）およびお客様のライセンスに適用されるすべての関連仕様（デバイスの数、認定ユーザー数など）は、お客様のご注文に記載されています。

3. ライセンスの付与

3.1. **原則。**適用される料金の支払いおよび本 EULA の遵守を条件として、Pix4D は、本 EULA の期間中、お客様に対し、お客様のマッピング、モデリング、検査および分析の目的で、関連するドキュメンテーションに従ってライセンス提供品を使用するための非独占的かつ譲渡不能な、サブライセンス権を伴わないライセンス（以下「ライセンス」といいます）を付与します。本ライセンスは、(i) 第 3.2.条に規定される使用権の原則、(ii) 第 3.3.条に規定される制限および制約、(iii) ドキュメンテーションに明記されている追加のライセンス制限および制約、(iv) ライセンス提供品に統合されているオープンソースコンポーネントの諸条件（第 4.4.条をご覧ください）、および (v) 第三者サービスまたはコンテンツの諸条件（第 12.6.条をご覧ください）に従うものとします。

3.2. **使用権の原則。**ライセンス提供品の使用に関しては、以下の原則が適用されます。

(a) **公正使用。**本 EULA における「公正使用」とは、存続期間（以下「期間」といいます）中、お客様のご注文およびドキュメンテーションに記載された仕様に明示的に示された方法に従って、ライセンス提供品の全部または一部を使用して、デバイス上でデータを入力、処理、評価、分析、編集、出力および配信することをいいます。

(b) **使用の増加。**本 EULA における「使用の増加」とは、お客様のご注文および文書に記載された仕様を超えてライセンス提供品を使用することを意味します。例えば、追加デバイスでの使用、より多数の認定ユーザーによる使用、追加の使用サイトでの使用、お客様の関連会社または外部パートナーによる使用など、使用の増加または使用割当量の増加は、Pix4D の事前の承認なしには認められず、それに応じてライセンス料が調整されるものとします。Pix4D は、弊社の承認を得ずに使用の増加が発生した場合、独自の裁量により、お客様に対して当該使用の増加を直ちに中止するよう要求することができ、また、その後に承認を得た場合には、該当する追加ライセンス料を遡って請求することができます。また、Pix4D は、お客様のライセンス、およびライセンス提供品とそのコンテンツへのアクセスを、恒久的または一時的に停止することができます。

3.3. **制限。**本契約で Pix4D が明示的に付与していない全ての権利は留保されており、お客様は、本 EULA に明示的に規定されているライセンス提供品で付与される限定的な権利のみを有し、暗示的か否かにかかわらず、その他の権利を有しません。

前文の一般性を制限することなく、お客様は以下のことをしてはならず、また、第三者にさせてはなりません。

(a) 適用法または関連する追加条項で許可されている場合を除いて、ライセンス提供品の修正、改作、または派生物もしくは合成物を作成する。

(b) 本ライセンスに基づくお客様の権利を、ご注文に含まれていない他の個人または事業体に対して譲渡またはサブライセンス付与、あるいは、ご注文に含まれていない他の個人または事業体に対してライセンス提供品（またはその一部）を共有する（お客様の正規ユーザを除きます）。

- (c) リバースエンジニアリング、逆コンパイル、暗号解読、逆アセンブル、他のソフトウェアソリューションとの併用のために、コンポーネントの分離、または、ライセンス提供品またはその一部のソースコードまたはその基礎となる専有情報を引き出そうと試みる。
- (d) ライセンス提供品上またはその内部にある製品識別表示、所有権表示、著作権表示、商標表示および／またはその他の知的財産権表示を除去、変更または隠蔽する。
- (e) ライセンス提供品を、EUM 組織を除く、お客様の法人組織以外の第三者へ提供する。
- (f) ライセンス提供品を、EUM 組織を除く、複数のデバイスが同時に使用可能なネットワーク上で提供する。
- (g) 提供品に当該機能が含まれていない場合に、任意の API を通じてライセンス提供品を使用する。
- (h) ライセンス提供品に含まれている可能性のある、ライセンスの満了時にライセンス提供品の使用を自動的に無効化または制限する機能を含む、コピー防止技術を回避する。
- (i) 適用される連邦、州、地域、または国際的な法律または規制に違反する方法でライセンス提供品を使用する。
- (j) より一般的に、本 EULA がお客様に禁止している行為を誰かが行うことを支援または許可する。

3.4. **明確。** 明確にするために、以下のことが明示的に規定されています。

- (a) 本 EULA に基づきお客様に付与されるライセンスは、お客様がサブスクリプションを購入、または認定供給元から取得した、ライセンス提供品に関してのみ有効です。
- (b) Pix4D がお客様にエンドユーザーとしての登録（つまり、本ウェブサイト上でのアカウント作成）を求めた場合、その登録が完全かつ正確である場合に限り、本ライセンスは有効となります。
- (c) ライセンス提供品は、Pix4D がお客様に対し、本 EULA の規定の下での使用に限りライセンスを供与するものであり、販売するものではありません。Pix4D は、ライセンス提供品自体およびその全ての複製物の所有権を保持し、お客様に明示的に付与されていない、関連する著作権、商標権、企業秘密、特許権およびその他の知的財産権を含みますがこれらに限定されず、全ての権利を留保します。
- (d) お客様は、お客様またはお客様の従業員を含むお客様の全責任および監督下で行動する者（以下「認定ユーザー」といいます）以外の者がライセンス提供品を使用しないことを確保するために、合理的なセキュリティ対策

を講じるものとします。ただし、当該使用が (i) お客様の代わりにのみ、かつ、(ii) 本 EULA を遵守して行われることを条件とし、お客様が、本 EULA に基づいてお客様にライセンス供与されたライセンス提供品の使用を認定ユーザーに許可できることが規定されています。お客様は、当該認定ユーザーによる本 EULA の違反に対して、お客様が責任を負うことに同意するものとします。

- (e) ライセンス提供品を使用してコンテンツを複製、修正、処理、共有および配布することができる範囲において、ライセンス提供品は、著作権のないコンテンツ、お客様が著作権を有するコンテンツ、またはお客様が複製、修正、公開、配布することを許可されている、もしくは法的に認められているコンテンツの複製、修正、加工、共有、配布のためにのみ、お客様にライセンス供与されます。任意のコンテンツを複製、修正、処理、共有、または配布する権利について不明な点がある場合には、お客様の法律顧問へご相談ください。

3.5. **期間。** ライセンス提供品が特定の期間（以下「**期間**」といいます）にわたってライセンス供与されている場合、お客様のライセンスは当該期間中のみ有効です。お客様のライセンス提供品を使用する権利は、ライセンス提供品に対するライセンスがお客様に譲渡された日に開始され、本 EULA に従い、その他契約が解除される場合を除き、お客様のご注文に記載されています期間が終了するまで継続します。

3.6. **トライアルライセンス。** Pix4D は、特定の Pix4D ソフトウェア（以下「**トライアル版ソフトウェア**」といいます）をテストおよび評価することを唯一の目的として、限定された期間、提供品に応じて、通常は 14 日間または 30 日間（以下「**トライアルライセンス期間**」といいます）、お客様に制限付きライセンスを付与する場合があります。詳細については、該当する追加条項ををご覧ください。トライアル版ソフトウェアは保証されておらず、お客様によるトライアル版ソフトウェアの使用に関する Pix4D の責任は、法律で認められている範囲内で除外されます。お客様は、トライアルライセンス期間が終了した時点で、トライアル版ソフトウェアを使用することができなくなりますことを承諾するものとします。

3.7. **法律の遵守。** お客様は、お客様が居住あるいはライセンス提供品をダウンロードまたは使用する国または地域の現地法を含む、すべての適用法を遵守してライセンス提供品を使用することに同意するものとします。

3.8. **監査および監視。** お客様は、付与されたライセンスの種類にかかわらず、Pix4D が、お客様によるライセンス提供品の使用が本 EULA、特に上記第 3.2 条に規定される使用権の原則を遵守しているかどうかを監視できることを認識し、同意するものとします。

4. 知的財産

4.1. **所有権。** (a) **ライセンス提供品。** ライセンス提供品（アップデート、強化、派生物、変更を含みます）の所有権、およびこれらに関連する全ての特許、著作権、企業秘密、その他の所有権および知的財産権は、今後も Pix4D に独占的に帰属します。さらに、Pix4D は、ライセンス提供品の、改良または開発を含む、複製、翻訳、二次的著作物の翻案に関するすべての権利を有します。

(b) 商標。Pix4D®は、Pix4D社が独占的に所有する商標です。本ライセンスは、本商標に関するいかなる権利もお客様に付与するものではありません。例えばお客様は、本商標を使用、複製、変更、または公的に表示する権利を持たず、出力コンテンツにPix4Dが付す可能性のある当該商標を削除、変更、または消去することはできません。

- 4.2. **ライセンス提供品の機密性**。ライセンス提供品には、Pix4Dの企業秘密となる情報、アイデア、データ構造、データベースモデル、コンセプト、デザイン、方法およびプロセスが含まれています。お客様は、ライセンス提供品を、お客様自身の企業秘密と同等の継続的努力と機密性をもって取り扱い、本EULAに規定されるとおりに使用し、Pix4Dから事前に書面による承認を得た場合を除き、いかなる方法または形態においても、第三者に対し、ライセンス提供品の全部または一部のアクセスを許可したり、ライセンス提供品を公開したりしないものとします。お客様は、適切な指示、契約、その他の適切な予防措置により、すべての認定ユーザーが本契約に定める義務を遵守することを保証するものとします。守秘義務は、Pix4Dがライセンス提供品に正当な利益を有している限り、および、両当事者の契約関係が終了した後も、有効に存続するものとします。
 - 4.3. **知的財産権の保護**。お客様は、ライセンス提供品に関するPix4Dの所有権および知的財産権を認識し、当該権利の存在および範囲に反する行為を行わず、ライセンス提供品に関するPix4Dの権利を保護するために、あらゆる行動をPix4Dの指示に従って行い、当該権利を守るためにPix4Dに合理的なサポートを提供するものとします。お客様は、ライセンスが付与された提供品を、権原を有さない当事者による意図しない開示やアクセス、盗難、誤用から保護するために、必要な組織的・技術的措置を、お客様の事業内で講じるものとします。お客様は、ライセンス提供品の不正使用またはライセンス提供物に関するPix4Dの所有権の侵害を発見した場合、速やかにPix4Dに書面で通知するものとします。
 - 4.4. **オープンソースのコンポーネント**。ライセンス提供品には、個別のライセンス条項が適用される特定のオープンソースコンポーネントが含まれている場合があります。ライセンス提供品に統合されている全てのオープンソースコンポーネントのリストは、当該ライセンス提供品のメニューにある「提供品について」などのセクションで入手できます。
 - 4.5. **お客様のコンテンツ**。お客様のコンテンツは、お客様に独占的に帰属することが明示的に合意されています。当該コンテンツに含まれるデータは、適用されるデータ保護法の規定に従い、また、以下の第 Error: Reference source not found 条で詳述するとおりに取り扱われます。
5. **サポートおよびアップグレード**
 - 5.1. **原則**。アップグレードおよびサポートにアクセスして利益を得るためのお客様の権利は、お客様のライセンスの種類によって異なります。アップグレードおよびサポートへのアクセスは、以下のような場合があります。

- (a) 本ライセンスに含まれている。
- (b) 初期設定では本ライセンスに含まれていない。この場合、アップグレードおよびサポートへのアクセスは、適用される料金の支払うことで、特定のライセンス提供品として特別にサブスクリプションを購入することができます。
- (c) 指定された場合に限り、期間限定でライセンスに含まれる。この場合、適用される料金を支払うことにより、特定のライセンス提供品として更新することができます。

5.2. **アップグレード**。Pix4Dは、独自の裁量により、以下の諸条件に基づき、ライセンス提供品の一部の機能の変更または中止を含むアップグレードを提供します。

- (a) 同一のデバイスにアップグレード版がインストールされている場合には、お客様は、元のご注文に記載されている制限に従って、旧バージョンとアップグレード版を同時に使用することができます。
- (b) お客様のライセンスの種類に応じて、お客様はアップグレードの受領を拒否することができます。ただし、(i) ライセンス提供品の一部の機能が制限される可能性があること、(ii) Pix4Dは旧バージョンのサポートを提供する義務を負わないものとしませんが、独自の裁量により限定的な支援を提供できることが規定されています。
- (c) Pix4Dがアップグレードに対する他の諸条件を提示しない限り、本EULAの規約が引き続き適用されるものとします。アップグレードに対し、本ライセンスの規約が修正されている場合、アップグレードをインストールした時点で、当該新規約が適用されます。本ライセンスの規約が修正されていない場合は、本EULAが引き続き適用されます。

5.3. **サポートドキュメンテーション**。初期設定では、どのような種類のライセンスに対しても、お客様には、次のウェブページで入手可能なサポート関連文書へのアクセスが認められています：<https://support.pix4d.com>。また、お客様は、次のウェブページでアクセス可能なPix4Dコミュニティフォーラムに参加したり、相談することができます：<https://community.pix4d.com/>。ただし、Pix4Dは、本テクニカルベーシックサポートツールが、お客様が直面する可能性のある特定の問題を解決したり、または当該解決がお客様の要件や期待を満たすことについて一切の保証をしないものとします。

5.4. **サポート**。ライセンスの種類に従い適用される場合に、その適用範囲に限り、Pix4Dは、以下の諸条件に基づきサポートを提供します。ただし、Pix4Dは、本サポートがあらゆる要求を解決したり、Pix4Dが提供する解決がお客様の要求および/または期待を満たすことについて一切の保証をしないものとします。前述の一般性を制限することなく

- (a) サポートは、<https://support.pix4d.com>にて、専用の Web ベースのチケットシステムを通じて提供されます。フォローアップは、当該システムまたは電子メールにて行われます。
- (b) Pix4D は、お客様によるライセンス提供品に関するご質問やお客様が直面されている問題に対し、速やかに調査を行います。ただし、お客様に提供されるサポートは、お客様に Pix4D のサポートチームからのいかなる質問にも迅速かつ完全にご回答いただくことを含め、お客様の要求事項に関する Pix4D の調査に対し、お客様に全面的にご協力いただくことを条件といたします。
- (c) 明確にするために、Pix4D は応答時間を保証するものではありませんが、休日を除く平日の 24 時間以内に電子メールに回答するよう誠意をもって努めるものとします。また、本契約に基づいて Pix4D が提供するサポートは、ライセンス提供品の最新バージョンに限定されます。
- (d) お客様のサポートリクエストに応じて Pix4D が推奨する特定の操作は、お客様のコンテンツの完全性を損なう可能性があります。お客様は単独で、お客様のコンテンツを常に十分かつ完全にバックアップを取る責任を負うものとし、Pix4D は、理由の如何を問わず、コンテンツの消失について一切の責任を負わないものとします。
- (e) Pix4D のサポート提供は、お客様がライセンス提供品を適切に使用し、本 EULA を完全に遵守することを前提としています。また、Pix4D は、(i) お客様（またはお客様の認定ユーザまたは組織メンバー）が第 2.2 条に規定するシステム要件および/または仕様の範囲内でライセンス提供品を操作していない、(ii) お客様（またはお客様の認定ユーザまたは組織メンバー）または第三者がライセンス提供品を変更または変更を試みる、(iii) お客様（またはお客様の認定ユーザまたは組織メンバー）が Pix4D の推奨する操作を実施しない、または拒否することに起因して当該サポートの提供が必要となった場合においては、サポートを提供する義務を負わないものとします。

6. お客様による表明保証

お客様は、ライセンス提供品の使用が、法律、制定法条例、規則、規約、規格（以下、「**法律および基準**」といいます）に基づく要件または制限の対象となる可能性があることを承諾するものとします。お客様は、お客様が (i) 第 11.2 条でさらに詳述されているとおりにライセンス提供品の輸出管理に関連する全ての法令および基準を完全に遵守し、(ii) お客様の（意図的または効果的な）ライセンス提供品の使用に関連する全ての法令および基準の遵守を確保し、(iii) 当該使用に必要な全ての承認、許可またはクリアランスを取得することに、排他的に責任を負い、保証するものとします。

7. お客様による補償

お客様は、法律によって許容される範囲内で、Pix4D、そのパートナー、取締役、役員、代理人、および従業員を、お客様の本 EULA の違反に起因して発生した第三者からの請求、訴訟、または申し立てに起因または関連して発生するあらゆる損害、請求、責任、損失、または費用（弁護士費用を含む）から、防御し、補償し、免責することを約束するものとします。本第 7.条に基づくお客様の義務は、以下を条件としています。(i) Pix4D がお客様に当該請求、訴訟、または申し立ての書面による通知を行い、(ii) Pix4D がお客様の費用負担で、当該請求、訴訟、または申し立ての弁護および和解に合理的な協力をを行います。お客様は、Pix4D の事前の同意を得ずに、本第 7.条に基づく和解を行わないものとします。

8. PIX4D による限定的な表明保証

8.1. **原則。**法律によって許容される最大限の範囲内で、ライセンス提供品は、明示的または黙示的を問わず、いかなる種類の保証もなしに、「現状有姿」の状態提供されます。

8.2. **免責事項。**前述の一般性を制限することなく、Pix4D は、(i) ライセンス提供品がお客様の要件を満たすこと、または中断されずに動作すること、もしくはエラーが発生しないこと、および (ii) コンテンツが正確であること、誤りが無いこと、または信頼できることを表明し保証するものではありません。Pix4D は、明示または黙示を問わず、情報コンテンツの満足すべき品質、目的への適合性、非侵害、非干渉、正確性に関する保証を含むがこれに限定されない、その他全ての保証を行わないものとします。

ライセンス提供品およびコンテンツを利用される方は、ご自身の責任と費用で利用されるとともに、現地の法律を遵守する責任を負うものとします。特に、お客様（Pix4D ではなく）は、第 5.3.条に定める諸条件に従って提供されるサポートを除き、必要な保守、修理、修正がある場合には、その費用の全てを負担するものとします。

8.3. **知的財産。**前述の第 8.1.条および第 8.2.条の一般性を制限することなく、Pix4D は、ライセンス提供品を Pix4D で開発し、その結果として、ライセンス提供品における知的財産権、特に著作権を所有していること、または、Pix4D が開発しておらず、所有していないライセンス提供品のコンポーネントを使用する権利および使用するためのサブライセンスを供与する権利を取得していることを表明します。

8.4. **第三者サービスまたはコンテンツ。**第三者のみが、第三者サービスまたはコンテンツについて責任を負うものとします。その範囲において、Pix4D は、当該第三者のサービスまたはコンテンツについて、お客様が所在する国での当該サービスおよびコンテンツの利用可能性を含め、いかなる保証も行わないものとします。

9. PIX4D による補償

お客様が本 EULA に従ってライセンス提供品を使用したことに関し、第三者が知的財産権の侵害を主張してお客様に対して請求を行った場合、お客様は、(i) 直ちに、Pix4D に当該請求を書面で通知し、(ii) Pix4D に和解を含めた弁護活動を行う権限を与え、(iii) Pix4D の努力を合理的に支援するものとします。この場

合、Pix4Dは自らの費用で弁護活動を行うものとし、裁判所で最終的に裁定された費用や損害をお客様に補償するものとしします。

Pix4Dの見解において、ライセンス提供品が第三者の知的財産権を侵害している、または侵害している可能性があるとして判明した場合には、Pix4Dは、Pix4Dの選択により、当該知的財産権の侵害の可能性を排除するためにPix4Dの費用負担により修正を行う、または認定されている第三者から個別の権利を取得するための交渉を開始するものとしします。適切かつ合理的な努力にもかかわらず、これらの措置が所期の目的を達成できなかった場合、Pix4Dはライセンス提供品を引き取る権利を有するものとしします。この場合、お客様は、支払われたライセンス料の一部払い戻しに関する権利のみを有するものとし、暫定的な使用に対する適切な料金および適用されるリセラーマージンがある場合には、これらを控除するものとしします。Pix4Dは、当該知的財産権の主張が、お客様によるライセンス提供品の変更、他のプログラムと組み合わせての使用、ご注文時に合意された以外の使用・動作条件での使用に基づいて生じた場合、上記の義務を免れるものとしします。

10. 責任制限

- 10.1. **直接損害。**お客様の請求の法的根拠にかかわらず、いかなる場合も、本 EULA に起因または関連する直接損害に対する PIX4D の債務総額は、以下の金額のいずれか低い方を超えないものとしします。I) 損害発生前の 1 年間に PIX4D がお客様に請求した年間使用料、または、II) 50,000 スイスフラン (CHF)。
- 10.2. **間接損害。**いかなる場合も、お客様の請求の法的根拠にかかわらず、PIX4D、その役員、取締役、従業員、代理人、ライセンサー、および/または認定供給元は、本 EULA に基づき、お客様またはいかなる第三者に対しても、間接的、特別的、付随的、懲罰的、または派生的な損害、費用、損失または支出（逸失利益、業務上の信用の損失、データまたは情報の損失、事業の中断、ネットワーク、機器、ハードウェアへの損害、お客様のデータへの不正アクセス、または代替品や技術の調達コストを含むがこれらに限定されない）に対する責任を負わないものとしします。
- 10.3. **故意または重大な過失行為。**適用法によって義務付けられている範囲において、故意または重大な過失行為により生じた損害については、Pix4Dの全責任が留保されます。

11. その他の誓約

- 11.1. **マーケティング。**Pix4Dは、お客様から事前に書面による同意を得た場合を除き（この同意はお客様の独自の判断により留保される場合があります）、お客様のお名前、商標、ロゴ、商号、サービスマークまたはその所有権のあるマークを広告および宣伝の目的で使用することはできません。
- 11.2. **輸出管理。**(a) 国境を越えたライセンス提供品の譲渡には制約が課せられる場合があります。お客様は、製品および技術、特にライセンス提供品の使用、輸出、再輸出および移転を規定する全ての適用される国際法、ならびに場合により政府が発令するエンドユーザー、最終用途および目的地の制限を遵守することを約束するものとしします。

(b) 前述の一般性を損なうことなく、お客様は、お客様がライセンス提供品を使

用する予定の国の政府が公表している米国輸出管理規制違反禁止顧客リスト（DPL）、武器輸出管理法違反禁止顧客リスト、その他類似のリストのメンバーではないこと、および、米国、欧州連合、またはスイスの禁輸措置や貿易制裁に違反している地域、目的地、企業、または個人に対して、ライセンス提供物を使用、輸出、再輸出、または譲渡しないことを表明するものとします。お客様は、お客様が本第 11.2.条に従わなかったことに起因する請求、要求、控訴または訴訟、および全ての損害、債務、費用および経費から、Pix4D を無条件に補償し、防御し、かつ免責することを明示的に約束するものとします。

12. プライバシー、セキュリティ、法の遵守

- 12.1. **個人データの処理。**ライセンス提供品を使用するには、本 EULA に関連して、お客様、お客様の事業、認定ユーザー、およびライセンス提供品を通じて共有されるコンテンツに表示される第三者について、Pix4D および/またはその関連会社に提供された、または Pix4D および/またはその関連会社が収集した、個人データを含む一定の情報およびデータを維持、処理、保存、および開示する必要があります。
- 12.2. **データ保護の役割。**本 EULA に基づいて個人データを処理する場合、Pix4D はお客様の処理者または管理者のいずれかとして行動します。具体的には、Pix4D は、(i) ライセンス提供品を介して Pix4D に開示またはその他の方法で提供されたコンテンツに表示される第三者に関する個人データに関して、(ii) お客様が管理者として行動する認定ユーザー（お客様の従業員、および、お客様の指示に従ってお客様に代わり行動するその他の者を含みます）によるライセンス提供品の使用をお客様が許諾する限りにおいて、お客様の処理者として行動します。このような場合、お客様に代わり Pix4D が行う個人データの処理は、<http://pix4d.com/privacy> で提供され、お客様と Pix4D の間で締結されます、Pix4D の「データ処理契約（以下「DPA」といいます）に準拠します。お客様が個人データの管理者として行動する限りにおいて、お客様は、Pix4D からお客様への個人データの移転（処理者から管理者への移転）が適用法の下で許可されていること、該当する場合には、関連する DPA に組み込まれた欧州標準の契約条項に従っていることを確認するものとします。
- 12.3. **法律の遵守。**Pix4D による全ての処理機能は、該当する場合に、スイスのデータ保護法および EU 一般データ保護規則を含め、全てのデータ保護法、および、Pix4D のプライバシーおよび個人情報保護方針（以下「**プライバシー通知**」）といえます）に準拠して行われるものとします。当該ポリシーは現在、<http://pix4d.com/privacy> で提供され、随時更新されることがあります。
- 12.4. **セキュリティ。**Pix4D は、個人データを偶発的または違法な破壊、紛失、改ざん、不正な開示またはアクセスから保護するための、技術的および組織的に適切な対策を実施し、維持します。当該セキュリティ対策には、個人情報の暗号化、Pix4D のシステムおよびサービスの継続的な機密性、完全性、可用性および回復力の確保支援、データ侵害後の個人情報へのタイムリーなアクセスの回復支援、有効性の定期的なテストなどの対策が含まれます。
- 12.5. **処理規約。**上記を損なうことなく、お客様は、プライバシー通知に従って、明示的に以下を承諾する（場合によっては確認する）ものとします。

- (a) お客様の個人データの特定の処理について Pix4D が同意に依拠する場合、当該同意は別のドキュメントにおいて Pix4D が要求するものとし、お客様の同意は任意であり、次の電子メールアドレスに連絡することにより、いつでもこれを撤回することができます：data_protection@pix4d.com。
- (b) ライセンス提供品は、ライセンス提供品および Pix4D の他の製品やサービスを機能させ、性能を高めるために、Pix4D のクラウドベースのテクノロジーと自動的に通信することがあります。
- (c) 様々なライセンス提供品を通じて、またはその利用中に収集された個人データは、欧州内外に所在する Pix4D とその関連会社との間で転送されることがあります。ホワイトリストに掲載されていない国に所在する関連会社への転送が生じた場合、Pix4D はお客様のデータの保護を確保するために適切な保護措置を講じます（当該関連会社との欧州標準の契約条項を締結することを含みます）。
- (d) 関連会社が製造または販売する製品の使用に関連して Pix4D が収集したデータは、Pix4D の管理者、共同管理者または処理者としての立場にある当該アフィリエイトと、製品の改良、製品の技術的問題が発生した場合におけるサポート、サプライチェーンおよびデータベースの管理、統計のために共有されることがあります。

12.6. **接続性。** 第三者のサービスまたはコンテンツがライセンス提供品に組み込まれている場合、またはライセンス提供品を通じて使用可能な場合には、その旨を適宜表示します。この場合、当該サービスまたはコンテンツに対する責任は、当該第三者のみが負うものとし、その使用は、当該第三者のウェブサイトに掲載されている規約（免責事項および通知を含みます）に準拠するものとし、当該コンテンツやサービスへアクセスをしたり使用したりすると、追加の通知が行われることなく、お客様のデバイスが当該第三者のサーバーに自動的に接続されることがあります。これにより、当該第三者は、お客様からの情報（IP アドレスなど）を収集したり、特定の情報（クッキーなど）を配置することが可能となります。当該第三者による情報の収集およびその他の処理の詳細については、当該第三者のウェブサイトに掲載されているプライバシー通知をご参照ください。Pix4D が依拠する当該第三者に関する情報は、本ウェブサイト上の Pix4D のプライバシー通知に記載されています。なお、第 8.4 条に記載のとおり、Pix4D は当該第三者のサービスまたはコンテンツについて、いかなる追加保証も行わないものとし、お客様は、ご自身の責任においてご使用ください。

13. 存続期間-本 EULA の終了

13.1. **存続期間。** 本 EULA は、解約により終了するまで、または本契約期間の満了時まで、有効に存続するものとし、

13.2. **契約終了。** (a) **お客様によるもの。** お客様は、お客様によるライセンス提供品の使用を中止、またはライセンス提供品の全てのコピーを破棄することにより、いつでも、本 EULA、およびライセンス提供品を使用する権利を終了することができます。

(b) **Pix4D によるもの。** Pix4D は、お客様が本契約上の義務に従わなかった場合

に、お客様に対する責任を負うことなく、本 EULA を終了し、お客様がライセンス提供品を使用する権利を直ちに放棄することができます。当該終了は、Pix4D からの通知をお客様が受領した時点で有効になるものとします。

- 13.3. **終了が及ぼす影響。** (a) 本 EULA を終了された場合には、お客様は、直ちにライセンス提供品の使用を中止し、お客様のデバイスからライセンス提供品のコピー（アーカイブおよびバックアップコピーを含めて）を、全部または一部を問わず、削除または破棄するものとします。お客様は、Pix4D の要求に応じて、上記の約束を完全に遵守したことを書面で証明するものとします。
- (b) 明確にするために、本 EULA が終了した後は、両当事者が別段の合意をしない限り、それ以降、Pix4D は支援、アップグレード、およびサポートを提供する義務を負わないものとします。
- (c) 本 EULA の終了または満了後も、本 EULA または法律に基づき、Pix4D が有するいかなる権利または救済手段も制限されないものとします。

14. 雑則

- 14.1. **独立した契約者。** Pix4D、その関連会社、およびお客様は独立した契約者であり、ここで作られた関係は、契約者本人とその代理人の関係とはみなされません。
- 14.2. **分離可能性条項。** 本 EULA のいずれかの条項が何らかの理由で執行不能とされた場合、両当事者の法的小よび経済的意図を可能な限り最大限に実現するために、当該条項は、可能であれば、無効ではなく調整されるものとします。いかなる場合でも、本 EULA の他の全ての条項は、可能な限り最大限に有効に存続し、執行可能であるものとします。
- 14.3. **見出し。** 本 EULA に含まれる見出しは、単なる参照の便宜のために記載されたものであり、EULA の構成または解釈に影響を与えるものではありません。
- 14.4. **権利放棄。** どの時点においても、Pix4D が本 EULA のいずれかの条項を行使しなかった場合でも、Pix4D が当該条項を行使する権利を破棄したとは見なされず、Pix4D の権利は、当該条項の行使の遅延、または不行使、または不作為による影響を受けないものとします。お客様の義務違反に対する Pix4D の権利放棄は、他の以前の、またはその後の違反に対する権利放棄とは見なされないものとします。
- 14.5. **完全合意。** 本 EULA は、両当事者の完全合意を表すものであり、本契約の主題に関連して、書面か口頭かを問わず、従前のあらゆる協議や理解に取って代わるものです。
- 14.6. **通知。** 両当事者間の全ての書面による通信を目的として、本 EULA に関連して行われる通知またはその他の通信は書面（電子形態は満足できるものとみなされます）によるものとし、以下のアドレスに電子メールで送信するものとします。

Pix4D 宛の場合：電子メールアドレス legal@pix4d.com を送信先とします。

お客様宛の場合：お客様のアカウントに登録されています電子メールアドレスを送信先とします。変更があった場合には、お客様ご自身の責任で新しい連絡先の詳細を Pix4D までお知らせください。方法としましては、<https://support.pix4d.com/> を通じて Pix4D のサポートチームまでご連絡いただくか、お客様のアカウントに登録されています連絡先の詳細を更新してください。

このような場合、Pix4D が使用している電子通信システムが、当該電子通信の内容および配信時刻および受領の唯一の証明となります。

15. ~~準拠法~~紛争解決

15.1. 準拠法。本 EULA は、抵触法の原則を参照または適用することなく、お客様がライセンス提供品を取得された国または地域に対して以下に規定されている法律に排他的に準拠し、これに従って解釈されるものとします。

(e) **アメリカ合衆国**。お客様がライセンス提供品をアメリカ合衆国内で取得された場合、アメリカ合衆国の連邦法が支配する範囲内で、または、デフォルトではアメリカ合衆国のカリフォルニア州法が支配します。

(f) **欧州連合 (EU)**。お客様がライセンス提供品を EU 加盟国内で取得された場合、ドイツの実体法が適用されます。

(g) **中国大陸、香港特別行政区、マカオを除く、アジア、オセアニア、またはアジア太平洋地域**。お客様がライセンス提供品を中国大陸、香港特別行政区、マカオを除く、アジア、オセアニア、またはアジア太平洋地域内で取得された場合、シンガポールの実体法が適用されます。

(h) **中国大陸、香港特別行政区 (SAR)、マカオ**。お客様がライセンス提供品を中国大陸、香港特別行政区、マカオで取得された場合、香港特別行政区の法律が適用されます。

(i) **上記の国または地域ではない、スイスおよび世界の国と地域**。お客様がライセンス提供品を、上記の国または地域でない、スイスおよび世界の国と地域において取得した場合、スイスの実体法が適用されます。

上記にかかわらず、本 EULA が施行または解釈される国または地域の強行法規または公序良俗により、本規約で指定されている法律の適用が禁止されている場合は、当該強行法規または公序良俗により要求される範囲で、当該国または地域の法律が代わりに適用されるものとします。同様に、お客様が個人消費者である場合、第 15.1 条の規定は、お客様の居住国の法律に基づきお客様が取得する強制的な権利に影響を与えないものとします。

15.2. 除外。本 EULA は、国際物品売買契約に関する国連条約には準拠しないものとし、その適用は明示的に排除されます。

15.3. 法域および裁判管轄。本 EULA の締結、有効性、拘束力、修正、違反、終了、または取消を含む本 EULA に関連して発生した紛争、論争、または請求は、Pix4D とお客様のそれぞれに対し、第 14.6 条におけるアドレス宛に当該紛争お

よび関連書類、論争、および／または請求の簡単な説明を含む通知を提供することにより、まず非公式に解決するものとします。Pix4D またはお客様が通知を受領してから 30 暦日以内に紛争が解決しない場合、お客様および／または Pix4D のいずれかが、お客様の常居所または登録仲裁地の国に応じて決定される以下の紛争解決のための専用裁判所に正式な請求を行うことができます。

- (a) **アメリカ合衆国**。サンフランシスコにあるカリフォルニア州北部地区の合衆国連邦地方裁判所またはサンフランシスコ市と郡のカリフォルニア州最高裁判所とし、いずれの場合も、法律で認められている最大限の範囲で、Pix4D とお客様はここに、陪審員による裁判を受ける権利を放棄することに明示的に同意します。
- (b) **欧州連合 (EU)** : ベルリン裁判所。
- (c) **中国大陸、香港特別行政区、マカオを除く、アジア、オセアニア、またはアジア太平洋地域** : シンガポール裁判所。
- (d) **中国大陸、香港特別行政区 (SAR)、マカオ**。仲裁通知が提出された時点で効力のある香港国際仲裁センター (HKIAC) 管理下の仲裁規則に基づき、HKIAC によって管理される香港で 3 名の仲裁人による仲裁。
- (e) **上記の国または地域ではない、スイスおよび世界の国と地域** : スイスの連邦裁判所への控訴の可能性を排除することなく、スイス・ローザンヌの裁判所。

上記にかかわらず、Pix4D は、適切な管轄権を有する裁判所または法定において、差し止めによる救済およびその他の衡平法上の救済（またはそれに相当するもの）を申請することができます。

16. 国別の条件

本 EULA の他の条項にかかわらず、お客様の主たる事業所が以下に示す国または管轄区域にある（または、お客様が消費者である場合には、お客様が常居所を有する）場合、当該国または管轄区域に対して規定される条件がお客様に適用されます。

欧州連合加盟国

1. 第 3.4 条は、次のように補完されるものとします。

「[...]」; これに反して、お客様が、(i) ライセンス提供品が無期限でお客様に提供されている場合に、(ii) 永久ライセンスの下において、(iii) ライセンス提供品が、Pix4D の同意を得て EU 市場または EEA 市場のいずれかで販売されている場合、および (iv) Pix4D の著作権が消尽している範囲内で、ライセンス提供品を販売または再販売することは、明示的に自由とします。

ライセンス提供品がダウンロードにより取得された場合、お客様が販売または再販売する自由は、さらに以下の条件が全て満たされることを条件とします。

- (a) お客様は、Pix4D がライセンス提供品のコピーを、当該コピーの Pix4D にとっての経済的価値に相当する手数料と引き換えにダウンロードすることを承認した場合にのみ想定される、Pix4D 自身による、または、Pix4D の承認を得た適法な取引において、最初の購入者としてライセンス提供品を取得しているものとします。
- (b) お客様は、その後の再販売に備えて、ライセンス提供品の個々のコピーを無用のものとします。
- (c) お客様は、ライセンス提供品の承認された使用を評価するために必要な全ての情報を購入者に提供します。

明確にするために、お客様がライセンス提供品の合法的な最初の購入者ではない場合（ライセンス提供品を中古品として購入した場合）、お客様は、お客様が合法的に取得した範囲内でのみライセンス提供品を使用する権利を有することを規定します。ライセンス提供品に対するお客様のそれぞれの権利は全て、本 EULA の諸条件によって定義され、制限されます。

2. 第 8.条は、次のように補完されるものとします。

上記にかかわらず、ライセンス提供品またはその派生物がお客様に無償で提供された場合（トライアル版、アップデート、プレリリースなど）、またはお客様が何らかの変更を加えた場合を除き、Pix4D は、ライセンス提供品が以下の条件および様式の下で、ドキュメンテーションに記載された機能を提供することを限定的に保証します。

- (a) 上記の限定保証は、お客様が事業ユーザーである場合は 1 年、事業ユーザーでない場合は 2 年の限定保証期間として、ライセンス提供品の受領後に提供されます。
- (b) 保証請求をするためには、お客様は、限定保証期間中に、ライセンス提供品およびその購入証明書を、お客様が取得した場所に返却しなければなりません。
- (c) 欠陥があるとされるライセンス提供品の機能がドキュメンテーションに記載された機能性と著しく異なる場合、Pix4D は救済措置として、再履行として、その自由裁量により、当該ライセンス提供品を修理または交換する権利を有します。Pix4D の措置にもかかわらず、Pix4D ソフトウェアの適合性が軽微ではない程度に低下したままである場合、お客様は速やかに書面で購入価格の減額（減額）または購入契約の解除（取消）を要求することができます。

3. 第 10.3.条は、次のように補完されるものとします。

前述の責任制限は、強制的な法的責任、特に不正な意図または重過失による責任、ドイツ製造物責任法または EU の他の加盟国における製造物責任法に基づく責任、特定の保証を引き受けることに対する責任、または過失により生じた人身傷害に対する責任には適用されないものとします。

アメリカ合衆国

1. 第 10.2 条は、次のように補完されるものとします。

上記の請求権の放棄に関して、お客様はカリフォルニア民法典の第 1542 条の適用を明示的に放棄することが明記されています。「一般的な放棄は、債権者または放棄当事者が、放棄を実行する時点で自分に有利な状況にあることを知らず、または疑わず、もし知っている場合には、債務者または放棄当事者との解決に重大な影響を与えたであろう請求には及ばない」。

2. 米国政府機関のエンドユーザ。ライセンス提供品およびドキュメンテーションは、連邦調達規則（以下「**FAR**」といいます）（連邦規則集（CFR）の第 48 巻）の 2.101 で定義される「商用品目」であり、FAR 12.212 で使用される用語である「商用コンピュータ・ソフトウェア」および「商用コンピュータ・ソフトウェア・ドキュメンテーション」で構成されています。FAR 12.211（技術データ）および FAR 12.212（コンピュータ・ソフトウェア）ならびに国防省調達規則（以下「**DFAR**」といいます）227.7202-1 から 227.7202-4 に合致し、また、他の FAR 条項、または EULA が組み込まれる可能性のある合意と矛盾する他の契約条項にかかわらず、政府機関のエンドユーザは、EULA に記載された権利のみを有するライセンス提供品およびドキュメンテーションを取得するものとします。連邦調達規則と矛盾するライセンス条項は、米国政府に対して強制力を持ちません。

17. 用語の定義

アカウント	本ウェブサイト上のお客様のアカウントを意味します。
追加条項	第 1.3 条に記載のとおりです。
関連会社	直接または間接的に、Pix4D を支配するか、Pix4D に支配されるか、または Pix4D と共通の支配下にある会社を意味し、本定義における「支配」とは、当該会社の議決権株式 50% 以上の所有を意味します。関連会社のリストはこちらをご覧ください： https://www.pix4d.com/about-us#locations 。
API	「アプリケーションプログラミングインタフェース」を意味し、ライセンス提供品のコマンドラインインタフェース、ソフトウェア開発キット（SDK）またはウェブ API を通じた使用に関連します。
認定供給元	(i) Pix4D、(ii) 関連会社、または (iii) 正規代理店、販売代理店、システムインテグレータ、またはモバイルアプリストアを意味します。
認定ユーザー	第 3.4 条 ((d)) に記載の通りです。ただし、認定ユーザーには、お客様のアカウント管理者により組織のメンバーとなることが正当に認められている場

合に、ライセンス提供品のお客様の組織外ユーザーも含まれることがあることを理解されるものとし
ます。

コンテンツ	入力コンテンツおよび出力コンテンツを意味します。
デバイス	お客様が本提供品を実行するために使用されるコンピュータなど（スマートフォンを含みます）を意味 します。
DFAR	第 16.2.条に記載のとおりです。
ドキュメンテーション	Pix4D または認定供給元が、ウェブサイトやストアで、場合によっては、直接、ライセンス提供品またはその パッケージ、ウェブサイト、またはストアで、お客様に提供する、ライセンス提供品に関する印刷物またはオン ラインによる提供品の説明書、ユーザーまたは技術マニユアル、トレーニング資料、仕様書、およびその他の ドキュメントを意味します。
DPA	現在、 https://www.pix4d.com/legal で提供され、随時修正 されることがある、Pix4D のデータ処理契約を意味しま す。これは、認定ユーザーによるライセンス提供品の使 用のために本 EULA を締結する事業体としてのお客様に 適用されます。
EULA	表紙に記載のとおりです。
EUM	「企業ユーザー管理」を意味し、お客様による組織の作 成や、そのメンバーの指定、および、当該メンバー対 してお客様のライセンス提供品やコンテンツへのアクセ スおよびその他の権限を付与することができる、アカウ ントタイプの1つです。
公正使用	第 3.2.(a)条に記載のとおりです。
FAR	第 16.2.条に記載のとおりです。
一般利用規約	第 1.3.条に記載のとおりです。
使用の増加。	第 3.2.(b)条に記載のとおりです。
被補償当事者	第 7.条に記載のとおりです。
入力コンテンツ	お客様および/またはお客様の認定ユーザーが作成し、ラ イセンス提供品にアップロードされる、またはライセン ス提供品によって処理されるコンテンツ（通常、写真） を意味します。

法律および基準	第6.条に記載のとおりです。
ライセンス	第3.条で詳細に定義されていますとおり、本 EULA に記載されています諸条件に基づいてお客様に付与される権利を意味します。
ライセンス提供品	表紙に記載のとおりです。
注文	お客様によるライセンス提供品のご注文、および、場合によっては、弊社がお客様に送付する見積書、請求書、明細書などのご注文関連ドキュメントを意味します。
組織	EUM の場合は、お客様の法人の内部または外部を問わず、お客様の管理者によって指定され、お客様のライセンス提供品およびお客様のコンテンツへのアクセスおよびその他の許可を与えられた認定ユーザーのネットワークを意味します。
出力コンテンツ	ファイル、デザイン、モデル、データセット、写真、ドキュメント、または類似の資料など、お客様および/またはお客様の認定ユーザーがライセンス提供品を通じて入力コンテンツを処理することにより、またはお客様がライセンス提供品を使用した結果として、生成されるコンテンツを意味します。
両当事者	表紙に記載のとおりです。
Pix4D、弊社	スイスの株式会社 (société anonyme) である Pix4D SA を意味し、スイスへの登録番号を CHE-207.009.701 とし、スイスの Route de Renens 24, 1008 Prilly に登録事業所を置いています。
Pix4D アプリ	Pix4D が開発し、認定供給元によってお客様に提供され、Pix4D からお客様にライセンス供与されたアプリを意味します。
Pix4D ソフトウェア	認定供給元によってお客様に提供され、Pix4D によってお客様にライセンス付与された Pix4D ソフトウェアソリューション、アップグレード、および第三者コンポーネント、ドキュメンテーション、インターフェイス、コンテンツ、フォント、および、読み取り専用メモリ、その他のメディア、その他の形式にかかわらず付随するデータを総称して (および、個別に) いいます。
個人情報保護方針	現在、 http://pix4d.com/privacy で提供しております、Pix4D の個人情報保護方針を意味します。
サポート	第 5.3 条に記載のとおり、Pix4D が提供する標準サポート

を意味し、一般的に知られている、またはユーザーサポートスクリプトに従うことで解決できる、基本的なお客様の問題に対する一次レベルの技術サポート、すなわちフロントラインでのサポートをいいます。

ストア	本ウェブサイト上でご利用いただける Pix4D ストアを意味します。
期間	第 3.5.条に記載のとおりです。
第三者サービスまたはコンテンツ	Mapbox, Inc.の地図などの第三者のコンテンツ、または Google Maps™、YouTube™、Facebook™、Twitter™、その他のボタンなどのサービスを意味し、ライセンス提供品に組み込まれているか、またはライセンス提供品を通じて利用できるものをいいます。
トライアル版ソフトウェア	第 3.6.条に記載のとおりです。
トライアルライセンス期間	第 3.6.条に記載のとおりです。
アップグレード	第 5.3.条に記載のとおり、Pix4D ソフトウェアの最新リリースバージョンを意味し、これには、ソフトウェアおよびそのバックアップコピーのアップデート、アップグレード、バグの修正、エラーの訂正、強化、その他の修正を含みますが、これらに限定されません。
使用	ライセンス提供品のダウンロード、インストール、起動、アクセス、操作、またはその他の方法で使用することを意味します。
ウェブサイト	Pix4D のウェブサイト (https://www.pix4d.com) およびそのサブドメイン (support.pix4d.com 、 cloud.pix4d.com など) を意味します。
お客様	本 EULA に基づき、ライセンス提供品のライセンスを受ける個人または法人を意味します。
お客様の諸条件	印刷物または電子形態を問わず、お客様が弊社に送信した購入注文、フォームまたはその他のドキュメントや通信、またはお客様のインターネットウェブサイト上に掲載または参照される、本 EULA に優先または取って代わると主張される諸条件を意味します。